

軽易な変更の対象箇所



軽易な変更(案)の内容

- 9.0m岸壁背後の埠頭用地を拡張し、埠頭用地(1.3ha)の平面形状を変更するもの。
また、埠頭用地の変更に関連し、港湾関連用地(1.8ha)及び緑地(3.0ha)の平面形状も変更するもの。
- 今回の変更により、外内貿貨物の取扱いの利便性向上が期待される。

